

照会書による印鑑登録方法



役場で

① 窓口で『印鑑登録申請書』を記入してください。

必要なもの

- ・登録する印鑑



② 申請書の受付後、登録者の住民登録地へ照会書を簡易書留で郵送します。（転送不要郵便）



ご自宅で

- ③ 照会書が届いたら
- ・照会内容に間違いがないか確認する
 - ・回答書欄に登録者本人が署名及び登録印を押印する

- ※代理人が手続きに来られる場合
- ・代理権授与通知書に記入する



回答期限内に必要なものを持って再度役場へ



役場で

- ④ 登録に必要なもの
- ・照会書
 - ・登録する印鑑
 - ・登録者本人の身分証明書
- ※代理人が手続きに来られる場合は、代理人の身分証明書が必要です。



- ⑤ 確認後、登録完了！
印鑑登録証（ピンクのカード）をお受け取りください。



照会書を郵送するため
登録までに日数がかかります。

